

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R6条-114	指定番号・指定年月日	条指-68・令和6年8月5日		所在地	青葉区あざみ野一丁目32番8、32番13	
調製・訂正年月日	令和6年8月5日調製（新規指定）						
条例形質変更時要届出区域の概況			事業所跡地			面積	182.2平方メートル
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあっては、その旨							
条例形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類		土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称
	令和6年6月11日	事業所廃止	ベンゼン		■適合・□不適合		
			鉛及びその化合物	溶出量基準	□適合・■不適合	未調査	
				含有量基準	■適合・□不適合		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	

(A4)

（備考）台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。
土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。